

平成28年度第3回東庄町総合教育会議

1. 開催日時 平成28年11月24日  
開会：午後1時30分 閉会：午後14時10分
2. 開催場所 東庄町役場 1階 会議室2
3. 議 題  
(1) 給食センターの整備方針について
4. 出席者  
東庄町長 岩田利雄  
教育委員会  
教育長 五十嵐正憲  
教育長職務代理者 小林衛治  
委員 向後元道  
委員 林 英伸  
委員 岩井利幸  
説明員  
教育員会事務局 教育課長 小林 豊  
事務局 総務課長 多部田秀也、総務課長補佐 堀江弘之  
庶務係主査 岩瀬知博
5. 傍聴者 11名
6. 議事の経過 別紙のとおり

多部田総務課長 それでは、ただいまから平成28年度第3回東庄町総合教育会議を開催いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、町長挨拶、町長をお願いします。

岩田町長 こんにちは。足元の悪い中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。委員各位には、平成28年第3回目の総合教育会議ということでご参集いただきました。本日は、前回の総合教育会議で皆様方にいるご意見をいただきましたけども、給食センターの整備方針について検討結果を踏まえて、さらに具体的な検討をお願いしたいと存じます。

前回の会議の中で、出てまいりました幾つかの課題を一つずつクリアしていくことも含め、具体的な準備を検討していただいて進めてまいりたいと考えているところでございます。

本日は、今後の整備・運営方針等について、有意義なご意見を賜りたくお願い申し上げます。大変ご苦労さまです。

多部田総務課長 ありがとうございます。

続きまして、教育長挨拶。教育長をお願いいたします。

五十嵐教育長 それでは、こんにちは。今年度、第3回目となります総合教育会議に先立ちまして、教育委員会を代表しまして、一言ご挨拶いたします。

岩田町長には、今回、3回目となりますが、教育課題について町長と教育委員がこのように話し合う機会を設けていただき、本当にありがとうございます。

8月に実施いたしました前回の第2回の総合教育会議では、給食センターの整備について協議をしていただきました。前回の協議内容を受けまして、教育委員会で検討したことを町長を交え、再度、この総合教育会議でご意見をいただき、その方向性を決定したいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

多部田総務課長 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。議事進行は町長をお願いいたします。

岩田町長 それでは、議題の1、給食センターの整備方針についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

堀江課長補佐 それでは、前回の総合教育会議でご協議いただきました給食センターの整備方針について、その後の検討結果の報告等も含めまして、ご協議をお願いするものでございます。今後の整備方針について、より具体的な検討をお願い申し上げます。

岩田町長 それでは、その後の検討結果ということでございまして、今、お話を伺ったとおりでございますが、説明を教育長から、お願いできますか。

五十嵐教育長 それでは、これまでの検討の結果について、説明・報告させていただきます。

8月の総合教育会議では、給食センターを敷地内に建設する。また、敷地に隣接するところに建設する。また、現在の給食センターの隣の東城グラウンドに

建設すると、このようなご意見をいただきました。

前回の会議のときに、町長をはじめ、委員の皆様にごできるだけ温かいものを温かいうちに子供たちのもとに届けられるような場所に建設する。あるいは、子供たちのためになる施設にしたいと、このようなご意見をいただきました。そのようなご意見を踏まえて、教育委員会で検討をいたしました。

検討に当たりまして、現在、武道場の工事をお願いしている業者の方にもご意見をいただき、給食調理場建設について検討したわけでございます。

少し、具体的にその検討の内容をお話ししたいと思います。

まず、東庄中の敷地内、技術棟あるいはプール周辺でございますが、これについては、中学校への給食の搬入が直接できるというようなメリットがございます。しかし、課題として三つの点がございます。

まず、一つは、現在の中学校の排水設備が大きく壊れているということと、流末の部分が十分な状態ではないという大きな問題が1点ございました。

2点目の問題として、その技術棟の脇に一段高い畑があります。その一段高い畑からほこりが入ってきて、そのために給食のセンターの中にほこりが入ってしまうというような課題がございました。

もう一つの課題としましては、例えば技術棟あるいはプール周辺に建てるということになれば、今現在使われている技術棟とプールを移設する、あるいは駐輪場も含めて移設、撤去が必要になってくるというような課題があるかと、このように思います。

次に、東庄町中学校の脇、正門脇の畑に建設した場合には、メリットとしては排水設備でございます。流末排水は現在の流末とは別のところに流しますので、十分受け入れできるのではないかと思います。具体的にどこに流すのかといたしますと、東庄中学校の野球場のバックネット裏から鈴木商店の裏を經由し、町道0101号線の排水に流すことが可能と思われます。下の流末も十分に受け入れできるということでございますので、排水については問題がないと見ております。ただ、古墳等の文化財の調査が必要なことや、小学校、中学校への搬入の方法等が課題になるのではないかと思います。

もう一カ所の、現在の給食センター脇の東城グラウンドでございますが、そこに建設する場合には、特に排水では附帯工事等を考える必要はないと思われませんが、小学校、中学校への搬入は配送車を使って搬入しなければならないというような課題があるかと思います。

今申しあげました、メリットあるいは課題等を踏まえ、教育委員会で検討をさせていただきます内容をお願いします。

まず、東庄町中学校の敷地内につくる場合でございます。そのときの課題として挙げました排水設備、流末排水につきましては、先ほど言いました東庄町中学の脇の畑のところに建設したときにバックネット裏を通して流すということができるとい話をしましたが、技術棟あるいはプール周辺の当初計画してい

た場所に給食調理場をつくった場合の排水を、今現在、東庄町中学校が使っている排水設備のところを通さないで、そちらを通して流せないかということを検討いたしました。つまり、正門脇の畑のところを設置したときと同じところを通して流せないだろうかということを検討しました。若干の高低差をクリアすれば、そちらに流せるのではないかと考えました。

もう一点ですね、畑が一段高いためにほこりが入ってしまうという課題につきましては、空気取り入れ口の高さをもっとずっと高いところに上げて、ほこりを吸い込まないようにするという。それとまた、ほこりを吸い込まないようにするための設備をそこに入れるということで大丈夫ではないかというようなご意見をいただきました。

ただ、先ほど言いました技術棟、プール、駐車場の移設・撤去等につきましては、技術棟については校舎内に移設する、プールについては撤去をしてしまうわけですが、授業のときには生徒を搬送し、プールのある小学校等で授業を行う。駐輪場については畑のほうに移設をしてはどうかと考えております。そうすれば、東庄中の敷地内に建設するということは可能であると考えました。

次に、東庄中の敷地脇に建設するという案については、古墳等の文化財の調査が必要となり、報告書ができるのは土地を取得してから約半年かかるということでございます。また、中学校の正門脇の敷地から搬入する場合には、どうしても段差と距離もありますので配送車が必要になってくると思われれます。

給食センター脇につきましても、小学校、中学校への搬入は今までどおり配送車によって搬入することになります。できることであれば直接搬入できる場所のほうがいいのではないかとのご意見がございました。

以上のことを総合的に鑑みまして、中学校の敷地内に給食調理場を建設することが中学校への搬入も配送車を使わず搬入することができるということで、それがよいということで教育委員会としての結論になりました。

以上でございます。

岩田町長 ただいま、教育長のほうから、前回の会議の中で中学校の敷地内につくるという案の中でいろんな課題が出たわけではありますが、それを今の説明で、ほぼクリアできるというようなことのでございました。それを踏まえて、ほかの皆様方からご意見等ございましたら、お願いをしたいと、そのように思います。

小林教育長職務代理者 ただいまの教育長のほうから話がございましたけれども、基本的に私は中学校の敷地内につくるという案が一番ベターだなというふうに思っております。将来的に小中統廃合をする場合にも非常にメリットがあると思います。それから、流末処理についても桁沼土地改良区からも了解をもらっております。

ぜひ、そういう面からもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

岩田町長 ほかにございませんか。特に問題というところなどありませんでしょうか。

向後委員。

向後委員 特に小林さんと全て一緒なんですけど。将来的には幼稚園も小学校も含めて教育の一貫性ということを考えると、将来最終的には中学もいずれは改修工事が必要になりますので、それに伴い、将来的には学校の場所を中学校のほうに持っていく形がいいのではないかという方向で教育委員会のほうもおりますので、その際には中学校に給食センターを持っていくというのが一番ベターじゃない、ベストだと思っております。ぜひ、こういう方向で進んでほしいなという考えを持っております。

岩田町長 はい、どうですか。

五十嵐教育長 今、それぞれ意見をいただいたところなんですけど、給食センター計画ということで、一応、このような形でどうかという案が示されていますので、これについて事務局から説明をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

岩田町長 はい、どうぞ。

小林教育課長 それでは、お許しをいただきましたので、きょう、お配りしております資料で説明させていただきます。

1点目は、先ほど教育長の申しあげましたメリット、デメリットであります。次に、A 4、1枚で工事費の概算の費用をお配りしております。3枚目に大きな紙で平面図があります。

まず、平面図のほうをごらんいただきたいと思いますが、調理場の中心となるところは現在の技術棟の部分になります。ここの周りのプールを撤去、それから駐輪場も撤去いたします。それで、約1,400食をつくれる調理場ということで、これはまだプロポーザルも済んでおりませんので、本当に概略の憶測でありますけど、通常であれば、延べ床面積1,600平方メートルぐらいになるのかなと思いますが、これにつきましても、これからの課題となります。ただ、これぐらいの面積は必要になるのかなと思います。

あと、周りが幾らかあいているように書いてございますが、こちらにつきましては、当然、給食センターのまず浄化槽が必要になります。あと、給食センターのエネルギー関係のほう、オール電化にするとすればキュービクルが幾つか。またガス、それから重油等、ボイラーを使えば重油になりますので、それらを置く施設に関しましても周りに配置しなければなりません。また、給食車の搬入、それから搬出するヤードも必要になりますので、このぐらいの面積が必要かと考えております。詳細につきましては、何回も申し上げますけども、設計業者等が決まりましてから詰めていく話になるのかなと思います。

あと、外周路を書いてございます。4メートル幅で道路のところまで通ずる道

をつくらせていただきたいと思います。これはなぜかと申しますと、給食の調理場から中学校へ給食を運ぶのにコンテナが何かで直接搬入したいと思っております。そうしますと、今現在の真ん中の部分の道線がかぶってしまいますので、車につきましてはぐるっと外周を回るような形で奥のところまで行ける道をつくらせていただきたいと思います。

これらの撤去する部分、プール、それから駐輪場、これらの代替地として先に候補地でありました畑、こちらにつきまして用地買収をお願いしたいと思っております。こちらには、とりあえず駐輪場、今の生徒数380台程度のものでございますが、図面のとおりの台数ぐらいの敷地が必要になります。

あと、一般の駐車場ということで、全て埋めますと100台近く入るわけですが、今現在、中学校の教員数は25名、また町職員が1名とありますが、あと、私どものほうから介助員、それから支援員等を派遣しておりますので、ALTも派遣しておりますので、おおよそ30人と考えていただければよろしいかと思っております。

あと、調理場ができますと給食センターの職員が入ります。現在、パートの方は18名がマックスというか、であれば適正になりますけど、残念ながら今16名で行っておりまして、町職員が二人、県職員が一人という形、あと配送の方が2名いらっしゃいますのでおおよそ二十数名。ただ、新センターになりますと仕切り等が入ってくる新しいシステムになってまいりますので、調理員の数がふえるだろうと予想しております。そうすると、これもやはり30名程度と考えまして、いわゆる60台は確保しなければならないだろうなど。

そうしますと、残るわけですが、先ほど小林委員からも出ましたように、将来的統廃合の部分、ここに一番多くの施設等が移るということを想定いたしますと、新統合小学校の職員数は30人プラスアルファ程度だと思っておりますので、そこで約90、100という数字が出てまいります。ですから、職員数だけでも100人程度のものは用意しないと、この敷地では賄えないところになりますので、そんな無駄な投資ではないのかなと思っております。

あと、それをつくりましても、ある程度敷地が残りますので、それにつきましては余裕地ということで、ひとつ将来的な図面をお書きしたんですが、バスの回転場もつくれるだけの余裕なスペースは残しております。

一応、これは概略図ということでお願いしたいと思っております。まだ、用地交渉等に入っておりませんので、これは地権者の方に一応ご了解をいただいておりますが、その時点の図面ということでコメントをいただきたいと思います。

続きまして、建築費であります。こちらにつきましては、先ほど教育長からもありましたが、今、私ども専門性の高い能力を持っておりませんので、また、なかなか業者さんに見積もり、見積もりというわけにはいきませんので、今、たまたま武道館の工事をお願いしている会社がございまして、そのお知恵をお借りいたしまして、この規模でということである程度の概算の見積もりをい

ただきました。そちらの金額がこのものであります。

まず、センターの本体、いわゆるセンターの建築費といわれている部分であります。こちらにつきましては大体はセンター本体と集合機器、それからキュービクル等々を含んだ金額をいいますので、これが約8億少しになるかと思えます。

あと、そこに設計委託管理料、それはやっぱりそれに見合ってきますが約4、5千万。あと、国庫の負担金が9千万ほど見込んでおりますので、建築費そのものは7億5千万、5千500万程度でおさまるのではないかと考えております。

あと、備品費でありますけども、こちらにつきましては、やはり弁当箱方式はもう基本的にはやめなければならぬだろうと考えております。保健所のほうからも相当指摘をされておりますので、食缶方式となりますと、全てほとんどの部分を新しい設備に変えなければなりません。あと、学校にも実は給食を配る台もございませんので、弁当箱で配っておりますので、給食を盛りつける台、そういうものもないわけでありまして、したがって、それらの部分を含めまして、概略であります。3千800万程度かかるものではないかなと考えております。

あと、附帯工事ではありますが、技術棟とプール、駐輪場の撤去が必要になります。その概算の見積もりで、それぞれ記載しているような金額となるかと思えます。

あと、技術棟の改修ではありますが、これは多目的室を改修させていただいて、約3千200万円程度になるかと思えます。

あと、駐輪場は整備しなければなりませんので、こちらにつきましては、1千400万円程度。

あと、駐車場の整備、先ほど申し上げました畑の部分を買わせていただければということになりましたら、駐車場の整備で、造成を含めまして約1,700万円程度。

あと、外周路ではありますが、これは敷地内にありますので、非常に最低の舗装で、ただ舗装するというだけで済ませたいと考えておりますが、約460万円程度かかるかと思えます。

こちら改修工事につきましては、約1億1千300万円程度の予算が必要かと思われま。

あと、用地の取得関係ではありますが、こちらにつきましては、当然用地交渉も必要なわけではありますが、今、不動産鑑定をお願いしておりますので、12月中にはその鑑定士の結論が出るということになるかと思えますので。

あと、こちら側は所有者の方のほかに耕作をしてらっしゃる方がいますので、そちらの補償費のほうも、これは未定ではありますが必要になるかと思えます。あと、文化財の発掘ではありますが、事務局といたしましては将来的にまた何か

つくるときにまた発掘するというのもあれなので、時間的、それから全てのタイムスケジュールが合えば発掘調査はしてしまったほうがいいかなと考えております。こちらにつきましては、約1千500万円程度の予算が必要になるうかと思えます。

一応、計画といたしましては、トータルで10億円程度になるうかと思えます。以上であります。

岩田町長 それでは、次は林委員どうぞ。

林委員 教育委員の林でございます。よろしく申し上げます。

私のほうの意見といいますのは、前回のときにもお話をさせていただきましたように、基本的にスタートのところで、まず温かいものは温かいうちに届けたいと。そして、それが食育につながっていくんだろうという中で検討を進めていった中で、中学校の敷地内をある程度はそこで結論は見たわけなんですけど、ただ、残念なことに、前回の段階では排水の問題が一番大きくて、なかなか難しいと。そういったものに色々なご意見をいただいた中で東城グラウンドであるとか、あるいは別の案として上の台の畑のところですか、という意見が出てきたと思えます。ただ、今、逆にその畑ですか、吟味し直してみたところ、やはりさまざまな問題があると。特に上の畑のところについては、せっかくそこに設けても、わざわざまた配送車を設けないといけないと。どうしても段差と距離の関係があって、そういうことがあったり。東城グラウンドに関しましては、給食をとめないで工事を行おうとするとグラウンドの一部が使えなくなってしまうとか、そういった、せっかくある今の資産を有効に残せないような懸念が残ってしまうと。そうなるってくると、やはりもとの中学校の敷地内というところの議論が再び出てきまして、そして最終的にその当初の問題については何とかそれを技術的にクリアできるんだということが出てきたと思えます。そういう中で、やはりそうなるってくると、当初の目標がやっぱり一番大事なところなのかなと。それがすなわち温かいものを温かいうちにと。そして、調理をされる方々と児童・生徒が触れ合って、その中で食育を育めればと。その当初の理念をやっぱり一番大事にしたいという中で、今回のこの総合会議を開催いただいたということだと思えます。

ですので、先ほど町長からもそこで問題はないですかと指摘いただきました。ひょっとしたら細かい、これから計画の中で細かい問題が出てくるのかもしれないですけども、ただ、やはり当初のその理念をしっかり見据えて、そして今も話が出ておりましたように、将来性ですね。小学校、中学校も含めた統合を長期的な視野で見た場合に、やはりその駐車場、駐輪場を確保した上で東庄中学校の中に給食センターを建設していただきたいというのが私の願いでもあります。そういった意味で、ぜひ、こういった方向性をしっかり示させていただいて、それに向けて具体的などころを詰めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

岩田町長 それでは、岩井委員。

岩井委員 教育委員の岩井です。よろしくお願いします。

この話は途中から入ったので余り詳しくないのですが、私の考えとしては、この三つの案の中では一番上の東庄中の敷地内の技術棟のプール周辺が一番いいと思います。

あと、確認ですが、これは設置場所は決めて、ここで決まったら駐輪場を文化財のあるところに建てようとしているんですかね。もし、ここの文化財があったりして、それとか用地がかなり高くなってきて用地買収ができなかったとしても、設置場所はこちらのほうの横のところに建てるということですかね。

小林教育課長 そうですね。

岩井委員 まず、設置場所を決めて、もしよければ駐車場の移転を用地買収するという段取りですよね。

小林教育課長 全部一緒のものではないです。

岩田町長 はい、課長どうぞ。

小林教育課長 ご説明が足らなくて申しわけございませんでした。駐輪場を別の場所に移すのはちょっと難しいかと思います。ですから、これはセットものと考えていただいたほうがよいかと思います。

岩井委員 課題はあると思いますが、この案の中では一番いいと思いますのでみんなでいい案を話し合っ、ぜひ、ゴールまで行けるようにいきたいと思います。

岩田町長 ほかにどうでしょうか。ご意見ありましたらお願いしたいと思いますが。特にございませんか。

はい、小林委員。

小林教育長職務代理者 最後をお願いになりますが、教育委員会としては予算を持っておりません。それで、私事になりますが、このたび、新しい町の10カ年計画の委員にもなりました。その中で、東庄町は教育の町という観念は今までと同じように継続されるのではないかなと思っています。そういう中で考えると、確かにいろいろ学校の統廃合にお金がかかる。給食センターにもお金がかかるということで、非常に心苦しいんですが、やはり一大事業という観点で考えていただいて、ぜひ、ひとつご協力をいただきたい。それはやはり東庄町の子供たちに対する一つの町の、私も委員としても、町としてもやはりやるべきことじゃないかなと、これは個人的ですが、私も委員としても、町としても、ぜひ、そういう面で非常に金銭的には大金がかかりますけれども、よろしくお願いしますと思っています。

岩田町長 ほかにございませんか。それでは、問題につきましては、ある程度方向性が決定をいたしております。先ほど来、いろんなご議論を賜りました

けれども、皆様方の意見が統一ということで、学校敷地内にとということでの希望でございました。設計のほうも、そういう形の中で要望に近いものとして取り上げることができた。あわせて、敷地がもし、高台の前の案があったときの場所ですが、もし取得できればそれも検討してくださいということでもございました。それをあわせて、町といたしましても、今後、皆さんの意に沿って進めてまいりたいと、このように考えるところであります。

財源的な問題もございませう。しかしながら、私は、今やろうということは、この町に子供たちが少なくなって統廃合して、将来の子供たちのためにとということで、この問題が、給食の問題、統廃合の問題がクローズアップしてきたわけでありませう。小さい町だから、お金のかかることはやらないというようなことではなくて、やはり子供のために、そしてまた、東庄町の子供たちが将来を見据えて、きちんとした教育ができるようにという思いで進んでまいりたいと、このように考えているところであります。財源的な問題は皆様方の希望どおりに近いものとして、最善を尽くして努力してまいりたいと、このようにも思っております。また、財政当局とも話し合いをして、できる限りこの町のいろいろな状況下にふさわしい形の中で進めていけるよう、最大の努力をしてまいりたいと、このように考えております。また、ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

また、給食の問題の件につきましては、もう、いつスタートを切ってもいいような形の中で考えておりました。ですから、もう、形が整えば、すぐにでも取りかかってまいりたいと、そういうふうにも思っております。この要望が聞き入れられるように皆様方の考えどおりに進めるように今後とも最大の努力をしてまいりたいと、このように考えております。

長時間にわたりまして、ご議論を賜りました。この会議の中で、皆さまの意見の一致を得て、これから町としても最大限努力してまいりたいということをお約束を申し上げます、本日の会議を閉めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

多部田総務課長 ありがとうございます。

それでは、以上で平成28年度第3回東庄町総合教育会議を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。